

機関名	中津川市教育研修所														
所在地	〒508-0032 中津川市栄町1-1	所長名	後藤 佳子												
電話番号 FAX番号	0573-66-1111 (内線4245, 4240, 4246, 4247) 0573-65-3338	URL メール	http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp e-kensyu@city.nakatsugawa.lg.jp												
設立年度	昭和48年4月1日 平成17年2月13日 ・合併により旧恵那郡北部5か町村を担当地区に加える。 ・学校数30校（小学校18、中学校12） ・幼稚園・保育園・幼保連携型認定こども園数 計33園（公立、私立、法人を含む）														
設立目的 業務内容	1 目的 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、教育に関する研究調査又は教育関係職員の研修、教育若しくは文化の振興をはかるため、中津川市教育研修所を設置する。 （中津川市教育研修所設置条例より） 2 業務内容 （1）教育に関する専門的、技術的事項の研究及び調査に関すること （2）教育関係職員の研修に関すること （3）教育に関する各種資料の作成、収集、刊行及び配布に関すること （4）教育相談及び指導に関すること （5）教育環境の調査及び研究に関すること （6）文書管理に関すること （7）その他目的達成に必要な事業に関すること														
組織及び職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">所長（1名）</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">主任指導主事（1名）</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">指導主事（1名）</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">ALT（3名）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 10px;"> ◆適応指導教室 ・室長（1名） [かやの木教室] 相談員（4名） [あけぼの教室] 相談員（3名） ※内2名は非常勤 </td> </tr> </table>			所長（1名）	主任指導主事（1名）				指導主事（1名）				ALT（3名）	◆適応指導教室 ・室長（1名） [かやの木教室] 相談員（4名） [あけぼの教室] 相談員（3名） ※内2名は非常勤	
所長（1名）	主任指導主事（1名）														
	指導主事（1名）														
	ALT（3名）														
◆適応指導教室 ・室長（1名） [かやの木教室] 相談員（4名） [あけぼの教室] 相談員（3名） ※内2名は非常勤															

重点施策

I 中津川市教育研修所の運営方針

中津川市教育委員会が示す方針と重点と教育に関する今日的な課題を踏まえ、研修事業等を次の観点から実施し「生活・学習における基礎基本の習得」と「たくましい子の育成」を目指す。

事業の概要＝3つの柱

II 本年度の重点項目

柱1 教師の授業力向上（人材育成）＜学校や教師の主体的な学びを促進する＞

(1) 訪問指導の充実 **学力を高める授業づくり**（継続）〈年間100回以上、学校に足を運ぶ〉

(ア) 小・中学校の授業に対し、学力向上の観点から具体的に指導する。

- ・自校の課題や願う児童生徒の姿を明確にした、「学力向上一点突破」の具現への指導
- ・シャープな研究構想のもと、児童生徒の関心意欲を高める授業作りへの指導
- ・教科と学級経営両面に関わる指導

(イ) 市研究指定校との連携を強化し、積極的に訪問指導をする。**市指定校による研究推進**（継続）

- ・ブロック研や研究推進委員会などへの参加も含め、総合的に指導・支援を行う。

(ウ) 指導改善サイクル（PDCAサイクル）を推進する。

- ・「基本の授業展開」「よりよい授業づくりのための指導のポイント5項目」を柱とした重点的指導
- ・各校の「指導改善プラン」にかかわる指導

(エ) 計画訪問・推進訪問等に同行する。

- ・市の方針と重点の伝達と進捗状況の把握と指導

(2) 研修会の充実 **授業力を鍛える研修事業**（継続）

（実践的指導力が効果的に身に付く研修をする）

(ア) 目的とゴールが明確になるよう内容を精選する。

(イ) 県と重複する内容について精査し、複数の研修をまとめて行うなどスリム化を図る。

(ウ) 授業を通して学ぶ研修や在勤型研修（デジタル研修）を工夫する。

(エ) 実践に役立つ教育技術が身に付くよう、教育実践講座（夜学）を設ける。

(オ) 校内研修の充実を図る。（伝達講習の確実な実施 現職研修の充実に資する情報提供）

(カ) 研修所ライブラリの整備（授業記録・DVD・教育図書等）

職務に応じた研修	教務主任研、研究主任研、英語科主任・外国語活動担当者研修、特別支援教育コーディネーター研、図書主任研、教育相談ネットワーク研、情報教育担当者研、道徳教育推進教師研
経験年数に応じた研修	初任者研、2年目研、3年目研、配置2校目研、講師研
教育委員会嘱託所員等による研修、実行委員会	嘱託所員会、学力アッププログラム実行委員会、社会科資料委員会
希望者を対象とした研修	教育実践講座（夜学）

柱2 児童生徒の学力向上

(1) 授業改善に活かす各種調査の実施と分析（継続）

(ア) 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、中津川市【9月版】による情報提供を行う。

(イ) 教務主任研修会（学力向上推進会議）で市到達度テスト（CRT）の各校の分析を行う。

(2) 学力向上を支える3つの施策

(ア) 『学力アッププログラム』→自分から机に向かうことができる子を目指す。

- ・シートの作成、アンケートの実施と分析、各校の具体的実践の把握
- ・保護者用手引きや説明用プレゼンテーションを各校に送付
- ・ホームページ、広報等による一層の啓発
- ・学力アッププログラム実行委員会で推進状況の把握

(イ) 『絆プラン』→親子の絆を育むため、読み聞かせや親子読書をすすめる。

- ・園・小学校では読み聞かせ等で本に親しむ習慣づくり
- ・小・中学校では読書記録を残す取組

(ウ) 『幼保小の連携推進事業』→幼稚園・保育園と小学校のスムーズな接続を図る。

- ・中津川市ジョイントカリキュラムの作成（幼稚園・保育園でのアプローチカリキュラムと小学校でのスタートカリキュラムを合わせた接続カリキュラム）
- ・幼保小間の教職員交流、園児・児童の交流、保護者の交流の活性化
- ・学校別リーフレットの改訂

(3) 社会科副読本改訂版作成事業（継続）

(ア) 主に小学校3、4年生が使用する社会科副読本「わたしたちの中津川市」の記述内容並びに掲載資料等を精査し、必要に応じて改訂し発刊する。

(イ) 社会科副読本の活用を促すために、指導計画、学習プリント等を作成する。

(ウ) 小学校用中津川市地図を小学校3年生に、中学校用中津川市地図を中学校1年生に配付する。

(エ) 中津川市歴史資料を改訂し、小学校6年生に配付する。

柱3 不登校対策の充実 『子ども自立援助事業』（継続）

〈原因が複雑化し増加している不登校児童生徒に対応する体制づくりを進める〉

(1) 学校における支援体制の充実 不登校の未然防止 不登校→学校復帰→教室復帰

(ア) 学校との連携及び指導

- ・長欠報告をふまえた不登校の未然防止に対する学校への指導助言
- ・ケース会議への参加
- ・教育相談主任、生徒指導主事との情報連携
- ・学校と適応指導教室をつなぐ

(イ) 教育相談ネットワーク研修会の実施

- ・市の不登校の状況に対する理解と支援の在り方の研修
- ・関係諸機関（適応指導教室・福祉相談室・発達相談室等）の出席
- ・中1ギャップの対策としての中学校区の情報共有

(2) 適応指導教室等の支援体制の充実

- ・指導力向上のための職員研修
- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）の体制づくり
- ・スクールカウンセラー、スクール相談員の時間外派遣
- ・個別相談アシスタントの活用
- ・メンタルフレンドの活用